

## SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 5年 6月 9日  
住 所 埼玉県熊谷市問屋町2-5-5  
県内企業等の名称 株式会社藤沢商事  
代表者役職氏名 代表取締役社長 藤沢貞彦

株式会社藤沢商事 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた  
取組方針を下記のとおり宣言します。

### 記

#### SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社は経営理念である「食生活と健康」に基づき行動し、地域社会の発展に貢献する。  
この考え方は持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指すものであり、社員一人一人が誠実に事業活動に取り組むことにより、SDGsの達成に貢献していく。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	エネルギー使用量の削減及び再生エネルギーの利用率向上を図る。 <(現状値)2022年の数値> ①エネルギー使用量:19,800kwh/年 ②再生可能エネルギー利用率:0%	<2030年に向けた指標> ①2022年比 20%削減 ②10% <取組開始3年後に向けた指標> ①2022年比 10%削減 ②5%
社会	地域貢献のため、街の美化活動への参加を行う。 <(現状値)2022年の数値> 美化活動実施回数:1回/年(のべ10人参加)	<2030年に向けた指標> 3回/年(のべ50人参加) <取組開始3年後に向けた指標> 2回/年(のべ30人参加)
経済	多様な人材雇用の推進として、女性管理職の割合及び女性従業員数の増加を図る。 <(現状値)2022年の数値> ①女性の管理職割合:5%(1人/16人) ②女性従業員数:16人/82人	<2030年に向けた指標> ①20%(4人/20人) ②20人 <取組開始3年後に向けた指標> ①15%(3人/18人) ②18人

#### 【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。